

立てをすることが廃止になる。再調査の請求が異議申し立てにかわってできるとしているが、処分庁への検証、参考人への陳述、鑑定の要求などが行われない。審理員による処分庁や審理請求人への質問などは行われず、市民の権利・利益の救済にとって後退、不十分と言わざるを得ないため反対する。

行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

【反対】日本共産党

49の法律で今後とも不服申し立てしなければ行政措置を行えない、またその増加をとめることの手だても設けられていない。また審理員や第三者機関の真の公平性を担保するための手だてがないなど、多くの問題点を残したままの条例制定であるため反対する。

檀原市一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例及び檀原市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

今日まで檀原市が多額の費

用を投じて多くの事業を推進してきたしわ寄せを、職員の給与削減で帳尻合わせすることには反対である。地方公務員の給与は職務給のみとして規定されているのではなく、生計費、生活給としての要点も含んでおり、また民間企業の給与に多大な影響を及ぼし、地域経済、消費購買力にも波及する。分庁舎等の建設よりも約900名の職員の労働意欲の向上に努めるべきであるので反対する。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

【反対】日本共産党

今回の改正は任命権者に権力を集中させるものであり、憲法第15条2項が定める全体の奉仕者である地方公務員を、首長をはじめ任命権者の言いなりに変質させ、職員と労使関係の軽視につながり、総人件費の削減の弾みとなる。これまで本市は60年間築き上げてきた全体の奉仕者という公務員の役割を守って発展させる具体的運用を行うことが肝要であり、地方公務員法第58

条の3第2項、等級及び職制の段階ごとの職員数の公表義務化を厳格に遵守することを強調して反対する。

檀原市学校給食共同調理場条例の一部改正

【反対】日本共産党

学校給食法で、学校給食は教育の大切な一環であるとの法的根拠が確立しており、安心・安全で豊かな学校給食のため、地産地消の推進、自校方式、直営方式であるべきだ。調理員退職に伴う給食調理業務の民間委託を推進すべきではなく、本来の自校方式、直営方式に立ち返るべきであるため反対する。

檀原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【反対】日本共産党

小規模保育所等は待機児童解消を目的として設置されるが、今回示された認可基準は、現行の保育所の基準を下回っており、格差が生まれることが懸念される。第1に、家庭的保育では職員は全員研修を受けた者で、保育士資格者でなくてもよいとなっているが、

各事業の保育者は全て保育士資格とするべきである。第2に、給食に関しては、自園調理方式を基本としているが、小規模保育、家庭的保育や事業所内保育は連携施設からの搬入も認められている。衛生面やアレルギー児等に対応するため、給食は自園調理を必須とし、調理員や調理室を設置すべきである。以上の問題点があるため反対する。

檀原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【反対】日本共産党

この条例案は、国の学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴うものであり、この法律の改正により、小中一貫校が義務教育学校として法制化され、学校の統廃合が加速する懸念がある。地域住民の統廃合反対の声を抑え込んで学校統廃合となる場合があるため反対する。

員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

【反対】日本共産党

この条例の改正により、新総合事業のサービスを緩和した訪問・通所型サービスAではホームヘルパーの資格がなくとも一定の研修さえ受ければよいなど、無資格者でも訪問サービスができ、事業責任者も同等でよいとされている。適切な対応が保証されない総合事業への移行に当たっては、現行サービスの利用を維持することを提案して反対する。

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

【反対】日本共産党

農地はどこを、誰が、どのように利用するのが一番適切かを最も把握しているのは農業者自身であることから農業者みずからが代表者を選ぶ公選制という仕組みをとってき

檀原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び檀原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人